

第三者評価結果公表基準（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ワークショップ「いふ」

②評価調査者研修修了番号

SK2021279(06-032)
S2021108(06-112)
SK2021278(14-002)

③施設名等

名称：	シオン園
施設長氏名：	久佐賀 眞理
定員：	42名（本体施設30名、地域小規模児童養護施設12名）
所在地（都道府県）：	熊本県
所在地（市町村以下）：	荒尾市荒尾4110番地
T E L：	0968-62-0428
U R L：	http://shionen.jiaien.or.jp/
【施設の概要】	
開設年月日	1948/6/1
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 慈愛園
職員数 常勤職員：	29名
職員数 非常勤職員：	14名
有資格職員の名称（ア）	施設長
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（イ）	児童指導員・保育士
上記有資格職員の人数：	9名 ・ 9名
有資格職員の名称（ウ）	家庭支援専門相談員・職業指導員・里親支援専門相談員
上記有資格職員の人数：	各1名
有資格職員の名称（エ）	心理療法士
上記有資格職員の人数：	1名
有資格職員の名称（オ）	看護師・嘱託医・産業医
上記有資格職員の人数：	各1名
有資格職員の名称（カ）	管理栄養士・栄養士
上記有資格職員の人数：	各1名
施設設備の概要（ア）居室数：	本体施設4（各個室7、2人部屋1、3人部屋1、4人部屋1、スタッフルーム2）
施設設備の概要（イ）設備等：	事務棟1（園長室1、職員室1、医務室1、応接室1、会議室1、親子生活訓練室1、調理室1、多目的ホール1、心理療法室1、倉庫1、書庫1、乾燥機室1、外倉庫1）
施設設備の概要（ウ）：	地域小規模児童養護施設2、本体施設4（各倉庫1、納戸1）、床下外倉庫1

④理念・基本方針

<p>私の兄弟である最も小さいもののひとりにしたのは、わたしにしてくれたことなのである（マタイによる福音書25章40節）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの子どもが、自分は愛されるために生まれてきたことを実感できるように寄り添います。 2. 一人ひとりの子どもが、自分の尊さに気付き、誇りを持って生活できるように支えます。 3. 一人ひとりの子どもが、自分の将来に希望を見いだせるよう応援します。 4. 一人ひとりの子どもが、神様の愛を知り、その愛を実践する人になるよう願います。

⑤施設の特徴的な取組

<p>すべての児童とその家族の福祉のための支援機関として、児童養護施設、児童家庭支援センター、放課後児童健全育成事業、ショートステイ・トワイライトステイ等の機能を有し、「孤立した子どもや家族を見つけ出す」「社会とつなぐ」「家族と一緒に育む」「子どもの負った傷を癒す」「家族に代わって育む」働きを展開しています。</p>

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/7/4
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/1/10
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度

⑦総評

◇特に評価が高い点

* 子どもを尊重した養育・支援の実施

4項目の理念と6項目の基本方針は、子どもを尊重した養育・支援の実施について謳っており、倫理綱領とともに職員会議で読み合わせ、確認して行動規範としている。「子どもの権利擁護委員会」を設置し、アドボカシー訪問事業を受け入れるなどして、子どもが声を出しやすい環境づくりを行い、子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。

* 食生活の支援

子どものリクエストメニューには出来る限り応えている。子どもの年齢や個人差に応じて食事時間をずらしたり、運動で体力を要する子どもには、卵の量を増やすなどして栄養摂取量を確保している。ホーム職員と子どもが予算内で食材購入、調理、後片づけまで行い、食習慣の習得に向けた支援をしている。また、調理職員がホームで子どもと一緒に調理したり、希望者は厨房で調理実習を行う等、食事やおやつを作り、楽しむ機会が多く設けられている。

* 施設と家族との信頼関係づくり

施設は、家族から相談ごとがある時には、温かく丁寧な対応を心がけ、相談しやすい環境に配慮している。職員が子どもへの対応で困った時は、家族からアドバイスをもらい子どもの成長をともに考え支援している。

面会・外出・一時帰宅等の実施は、子どもの意向を一番大切にして、児童相談所との連携を密に支援している。

* 地域との交流、地域貢献

基本方針の1つに「地域社会の全ての子どもが幸せに育つために関係機関と連携し、前例にこだわることなく地域福祉の充実に取り組みます」とし、施設内の児童家庭支援センター、放課後児童健全育成事業と連携して地域貢献を行い、在宅児童の支援体制を作ると明示している。「地域連携・貢献委員会」を中心に地域清掃への参加・公民館役員としての活動・職員の専門性を活かした栄養講座や音楽会の開催等、積極的に交流し、貢献に努めている。

* 経営改善や業務の実効性に向けた取組

組織的な運営と業務の実効性を高める為、これまでの組織体制を見直し、9つの委員会を設置して、委員会の役目を具体的に示し、業務が計画的・組織的に遂行されるように改善している。日々の養育・支援記録は、パソコン内に保管されており、職員間の情報共有が速やかに行われている。また、日々の「報告・連絡・相談」は、SNSを活用して迅速な共有化が図られている。

◇改善が求められる点

* 総合的な人事管理

「期待する職員像」として6つの項目の基本方針と共通スキルを職員に周知しているが、人事基準は定められていない。一定の基準に基づき職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する人事管理制度の導入が望まれる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

細い所まで見て頂き、もう一段、シオン園が登るべき階段を具体的に示して頂いた様な幸いです。

私たちが、外に向って自慢したい点もきちんと評価してある一方、もう一步深めて取り組むべきものを御指摘頂いているので、不断なく形にして参ります。今後共宜しく御指導下さいます様お願い申し上げます。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>【コメント】</p> <p>シオン園基本聖句「私の兄弟であるこの最も小さい者のひとりにしたのは、わたしにしてくれたことなのである」をもとに理念と基本方針を明文化している。</p> <p>理念と基本方針は施設の使命や目指す方向、考え方が示されており、毎月の職員会議で理念と倫理綱領を全職員が一斉に声を出して読み上げ、職員の行動規範となるよう浸透に向けて取り組んでいる。</p> <p>また、理念と基本方針はホームページや施設を紹介したリーフレットに掲載し、広く外部への周知に努めている。</p>		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
①	2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国や県の児童養護施設協議会等から提供される情報や毎月開催される児童養護施設等の自主的な勉強会に参加し、全国の動向や事業を取り巻く環境の把握に努めている。</p> <p>財務面では定期的開催される運営会議で予算の進捗状況や人件費率、稼働率等を把握・分析し、適正な予算執行による施設運営の安定化に向けて取り組んでいる。</p>		
②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の重点目標に「新たな財源（補助金・助成金他）の確保、支出の抑制及び予算運用の工夫」を掲げている。</p> <p>施設に流動資産が十分でないことを経営課題の一つとしている。そのため、補助金等外部資金の積極的活用とともに、節約と適切な予算執行に向け、運営委員会が中心となって支出等財務の動きを毎月点検し、コスト削減等に努めており、職員にも周知されている。</p> <p>また、組織体制を見直し、運営委員会や安全委員会等、7つの委員会を設置し、各委員会がその役割を責任もって遂行できるよう体制が整備されている。</p> <p>各委員会の積極的な活動の様子は記録に残されている。</p>		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者 評価結果
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>国や県の方針に沿って将来を見据えた「地域の小規模かつ地域分散化、その後の本体施設の活用に関する計画」として令和元年度から令和10年度までの中・長期計画が策定されている。</p> <p>施設の小型化、地域分散化に向け分園型小規模グループケアの設置や本体施設の高度な医療が必要な専用棟の建物準備、人材の確保と養成等が計画され、資金面での裏付けとなる中・長期計画も作成されている。</p> <p>計画は養育・支援の現場のリーダーや事務所専門職等の運営会議メンバーを中心に職員にも周知されている。</p> <p>中・長期計画は組織体制や職員体制、人材育成等の具体的な計画を策定することも必要と思われた。</p>		

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>【コメント】 単年度事業計画は中・長期計画を踏まえ、取組方針として「児童の権利も職員の権利も大切にされる職場風土の醸成」「小規模化、地域分散化を支える人材の育成と労務環境の整備」「市町のニーズに対応できる3サービス（児童養護施設、児童家庭支援センター、学童保育）の連携と機能強化」の3つを掲げ、5つの重点目標を設定して策定されている。 計画は重点目標に沿って取組内容が具体的に示されており、実施状況の評価が把握・分析しやすいように作成されている。</p>		
(2) 事業計画が適切に策定されている。		
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>【コメント】 単年度事業計画は各ホームや委員会等の各部門で前年度計画の年間の達成状況を振り返り、評価・反省のもとに計画を立て、運営会議で協議・検討し、計画は施設長が策定している。 事業計画は年度当初の職員会議で職員に配布して周知・説明し、理解・浸透に努めている。</p>		
②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>【コメント】 子どもには地域小規模児童養護施設への移行や日常の暮らしの中で、ホームへの見守りカメラの設置等、生活環境に影響や変化が生じる場合は事前に説明している。 今後は事業計画のうち養育・支援等子どもの生活などに関する内容については、分かりやすい資料を用意するなどの工夫があると良いと思われる。 また、事業計画をホームページで公開することも期待したい。</p>		

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 養育・支援の質の向上に向けてケース会議やホームカンファレンス等の場で協議・検討し、子どもへの対応に反映させている。 年3回、全国社会福祉協議会作成「児童養護施設における人権擁護チェックリスト」を用いて全職員が自己チェックを行い、養育・支援を振り返る機会とし、結果は集計・分析され職員会議の場で職員に周知・説明されている。 今後は自己チェック等から把握した課題の改善に向けて、PDCAサイクルに基づく取組が行われることを期待したい。</p>		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p>【コメント】 第三者評価受審や「人権擁護チェックリスト」を定期的実施し、養育・支援の質の向上に努めている。 今後は第三者評価基準に基づき年1回以上自己評価を行うとともに、明らかになった課題を文書化するなど、職員間で情報を共有し、更なる取組が実施されることを期待したい。</p>		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>【コメント】 施設長の職務内容は管理規程に規定されている。 施設長は自らの役割と責任について「役職者担当業務」に明示し、職員会議等の場で職員に表明し、説明している。 また、自己の思いや考えを「施設長あいさつ」としてホームページや広報誌を通して広く外部へ表明している。 施設長不在時における代行者を「役職者担当業務」に示し、職員にも周知している。</p>		

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 施設長は全国児童養護施設協議会等から提供される制度や法令に関する情報や自主的な施設長勉強会に参加して遵守すべき法令等を把握し、自ら学ぶとともに、職員にも法令遵守の必要性を職員会議等で周知している。 法令等の内容に応じて、それに関わる業務を担当する事務長や看護師等役職者にも周知し、役職者も必要に応じ職員周知を行うなど、法令遵守の徹底に努めている。 今後は職員の法令遵守等の意識を高め、継続するために、更に積極的な取組が望まれる。</p>		
(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 施設長は夕食時等に各ホームに出向き、子どもに声をかけ、表情や様子、行動を観察し、子どもの様子が気になる時は、関係職員に伝え、助言や指導を行っている。 職員指導に関しては役職者を通したり、職員会議等全体の場での指導等、必要に応じて行うなど、質の向上に意欲的に取り組んでいる。</p>		
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>【コメント】 施設長は業務の実効性を高める取組として組織体制を見直し、「施設運営委員会」「安全委員会」「権利擁護委員会」「処遇向上・人材育成委員会」「公報委員会」「地域連携・貢献委員会」「衛生委員会」の7つの委員会と非常時における「危機管理委員会」を設け、責任者とメンバーを決めて各担当が業務を遂行する体制を整備している。 日々の養育・支援の活動記録はパソコンに入力し、職員はいつでもアクセスして情報を共有することができる。 パソコン管理のセキュリティを強化するため、入力データを暗号化する記録ソフトの導入に向け進めている。 また、日常における上司や職員間の「報告・連絡・相談」はSNSを使って情報の迅速化と共有化が行われており、業務の効率化に貢献している。</p>		

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>【コメント】 必要な福祉人材の確保に向け、ホームページでの募集や、ハローワークでの求人活動、養成校への協力要請等、募集活動を積極的に実施している。 養成学校に働きかけて「施設見学会」の開催や実習生への声かけなど様々な方法で、人材の確保に努めている。 また、児童養護施設等の施設長により組成された「人材育成委員会」に施設長等が参加し、人材確保に向けた取組方法等の情報交換が行われている。 しかし、現状は人材の確保が容易ではないように見られた。 夜間体制の充実に向け、必要な人材確保の更なる取組を期待したい。</p>		
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c
<p>【コメント】 「期待する職員像」として6つの項目から構成された基本方針と共通のスキルを職員に示し、周知している。 全職員との面接が直属の上司や施設長と行われており、職員の思いや意向の把握と相互理解に努めている。 しかし、採用・配置・昇進・昇格等の人事基準が定められておらず、職員が将来の姿を描くことが難しい環境と思われた。 一定の基準に基づく職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する貢献度等を評価する人事管理の導入が望まれる。</p>		

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>有給休暇の取得状況や時間外労働等に関するデータ等の就業状況は職員別に把握され休暇の取得等、働きやすい職場づくりに努めている。</p> <p>職員のメンタルヘルス対策としてストレスチェックの実施やメンター制の導入が進められている。</p> <p>また、ハラスメント等、困りごとの相談窓口が法人に設置され、職員は利用することができる。</p> <p>職員の心身の健康と安全の確保に配慮した環境整備に努めているが、勤務に負担を感じる職員も自己評価から伺われ、ワークライフ・バランスに配慮した取組も必要と思われた。</p> <p>施設では時間外労働に関する業務内容のデータを分析しており、業務や労働環境の改善に繋がることが望まれる。</p>		
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員一人ひとりの育成に向けて「期待する職員像」が示されている。職員は自己の目標を設定し、年度初めに直属の上司、中間に施設長、年度後半に直属の上司と年3回面接が行われ、目標の確認と進捗状況等について、上司から助言・指導等の支援が行われている。</p> <p>しかし、年度末における職員の目標達成度の確認は十分ではないように見られた。</p> <p>今後は、職員一人ひとりの育成に繋がる目標管理の充実が求められる。</p>		
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>事業計画の取組方針に「小規模化、地域分散化を支える人材の育成と労務環境の整備」を掲げ、重点目標の一つを「自身の役割と責任を自覚した職員の育成と財源の確保」とし、施設の将来構想に向けた人材育成を基本に年間の「職員研修計画」が策定されている。</p> <p>計画に基づき職員の外部研修への積極的参加や全職員を対象としたケース会議、外部講師を招いた支援会議など、職員の知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>また、CAP（子どもへの暴力防止プログラム）研修や自己研鑽を目的としたSDS（自己研修）を行うとともに、人材育成委員会ではグループを3つに分けて勉強会を行うなど、教育・研修の充実による養育・支援の質の向上に向けた取組が積極的に行われている。</p>		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>【コメント】</p> <p>職員の経験や知識・スキルの習熟度、担当業務等を考慮して研修への参加について積極的に取り組んでいる。</p> <p>職員個々の研修履歴と研修別の参加職員を把握し、不公平感が生じないよう一人ひとりの研修の機会を確保し、育成に努めている。</p> <p>また、職員から自発的に外部研修参加の申し出があれば希望に添うよう予算面で補助するなど、支援している。</p>		
(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>【コメント】</p> <p>実習生受入れマニュアルを整備し、九州看護福祉大学や熊本学園大学、県外を含むその他の短大、専門学校等多くの養成校から実習生を積極的に受入れている。</p> <p>受入れ窓口担当者や実習担当者を決め、実習生にはオリエンテーションを行い、守秘義務や個人情報等について説明し、誓約書の提出を求めている。</p> <p>実習に際しては実習プログラムを用意し、効果的な研修・育成に繋がるよう取り組んでいる。</p> <p>実習に来た学生の中には施設への就職を希望し、採用した例も少なくない。</p>		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		第三者 評価結果
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>広報誌「れいんぼう」を年1回発行し、施設長の思いのこもったあいさつや前年度の事業報告、新任職員のお知らせ、子どもたちの暮らしの様子、支援者への感謝の言葉等を紹介し、地域の関係者、自治体、支援者に配布し、情報発信している。</p> <p>また、年末のクリスマスに子どもたちが創作した新年の「カレンダー」を関係者等に配布している。</p> <p>ホームページを活用し、施設の理念や基本方針、施設概要、事業報告、決算報告、第三者評価の受審結果等を公開するなど、運営の透明性の確保に努めている。</p> <p>しかし、一部の事業報告や決算報告のデータは古くデータの更新が望まれる。</p>		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>【コメント】</p> <p>外部の税務会計事務所による監査が毎年実施され「独立監査人の監査報告書」が提出されている。</p> <p>会計事務に関し、外部専門家による指導や助言が行われており、会計事務の適正化に向けて取り組んでいる。</p> <p>法人の経理規程と決裁規程で経理・取引に関する権限と責任の範囲が示されている。</p> <p>今後は施設における事務分掌に加え、事務・経理に関する権限と責任を明確にした規程を整備し、職員に周知することが必要と思われる。</p>		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>基本方針の1つに、「シオン園は地域社会の全ての子どもが幸せに育つために関係機関と連携し、前例にこだわることなく地域福祉の充実に取り組みます。」と掲げるとともに、「3サービス（児童養護施設、児童家庭支援センター、学童保育）の連携による地域貢献と在宅児童（家庭）の支援体制作り」を今年度の重点目標の1つとし、地域と積極的に関わる姿勢を明示している。「地域連携・貢献委員会」を中心に、職員による月1回の地域清掃や希望する児童との地域清掃ボランティア活動等を実施したり、公民館の役員として2名の職員が運営に参加し、公民館で地域の方を対象に栄養講座や音楽会などを開催するなどの活動を行っている。なお、例年、園のクリスマス会には多くの地域の方の参加を得て交流が図られていたが、コロナ禍でこの3年は外部の方を招待できない状況である。</p>		
②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ボランティアは積極的に受け入れているが、受入れに関する基本姿勢は明文化されておらず、明文化することが望まれる。ボランティア受入れ時には、登録書の記載や、守秘義務・写真を撮らないことなどの留意事項の説明等を行っているが、これらの手順や留意事項等を定めた「ボランティア受入れマニュアル」は現在整備されておらず、今年度中の作成予定となっている。</p> <p>生け花教室・茶道教室・折り紙ボランティア・タクシー招待・グリーンランド招待など、長年継続して行われている。ボランティアの名簿を作成しており、毎年、ホームクリスマス会の日に合わせてボランティアの方々を招待し、施設長が研修と事業の報告等を行っている。</p>		
(2) 関係機関との連携が確保されている。		
①	25 施設として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>【コメント】</p> <p>必要時にスムーズに関係機関と連携できるよう、学校・行政・病院・児童福祉施設などの種別ごとに社会資源をリスト化し、活用している。県北地区（3市4町の行政・児童福祉施設）連携会議、要保護児童対策地域協議会、荒尾市・玉名市の子ども子育て会議等に参加し、地域のニーズの解決についての検討や、ケース検討など、連携して行っている。また、児童相談所、小・中学校と随時に情報交換を行い、子どもが地域・家庭に移行する際には養育・支援の継続性が図られるよう、行政・関係機関と密な連携を図っている。</p>		

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
【コメント】 地域の福祉ニーズは、運営委員会の開催、県北地区連携会議での近隣3市4町の行政・児童福祉施設との連携、公民館活動、キッズ・ケア・センターによる相談事業等の取組の中で把握している。また、今年2月に県北地区行政のニーズ調査を行うなど、積極的に地域の福祉ニーズの把握に取り組んでいる。		
②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
【コメント】 地域の清掃活動、地域住民対象の栄養講座や音楽会等の開催、キッズ・ケア・センターの相談事業、地域への出前講座の実施等の他、職員が区の防災委員として活動したり、施設への寄贈品を地域の困窮家庭に届ける等の活動を行っている。また、県北地区行政のニーズ調査によりショートステイに関すること、ペアレント・トレーニング、合同学習会等の希望が把握されており、行政と連携しながら、出来ることから取り組んでいけるよう検討している。		

Ⅲ 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		第三者 評価結果
①	28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
【コメント】 施設の4項目の理念・6項目の基本方針は、子どもを尊重した養育・支援の実施について謳っており、倫理綱領とともに毎月の職員会議で読み合わせ確認し、共有している。「子どもの権利擁護委員会」を設置し、子どもが声を上げやすい環境作りや研修・学習会の実施について検討している。職員・子ども対象のCAP研修、職員のセルフチェックリストの作成・利用等の他、今年度から県の子どもアドボカシー訪問事業を受け入れるなど、子どもを尊重した養育・支援に取り組んでいる。		
②	29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
【コメント】 居室は幼児の1兄弟を除いて完全個室化されており、設備的に日常のプライバシーが確保されている。入室時は必ずノックして同意を得る、子どもへの手紙は子どものボックスに入れるなどプライバシー保護に留意しているが、子どものアンケートによると、「自分の情報を他の子が知っていた」「許可なしに部屋に入られた」などの声も聞かれており、一層の配慮が望まれる。なお、子どものプライバシー保護についての基本的姿勢や、養育・支援の場におけるプライバシー保護に関する留意点等を記載したプライバシー保護マニュアルは確認できず、整備することが望まれる。		
(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】 施設のホームページ・リーフレットに、理念・基本方針・施設の紹介・写真を掲載して各種活動の報告などを行っている。また、年1回広報誌「れいんぼう」を作成し、行政・関係機関・支援者・来訪者などに配布し、施設の活動の様子などを知らせている。 入所予定の子どもには、事前に家庭支援専門相談員やホーム担当予定者が一時保護所に出向いて顔を合わせ、施設について説明している。また、希望に応じて子ども・保護者の施設見学に対応している。		
②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
【コメント】 入所時の説明資料として、保護者向け・子どもの年齢別に作成している。子ども向けの資料は大きな文字でイラストを入れたり、本人の名前やホーム職員の名前など個々に応じて記載するなどの配慮が見られる。しかし、例えば「所持」「本児」「意見表明」など、難しい表現も使われており、子どもがより理解し易い資料となるよう工夫が望まれる。 自立支援計画策定時や見直しの際、進路についてなど養育・支援の過程においては、個々に詳しく説明し、思いや要望を聞き取り、子どもが理解して自己決定できるよう取り組んでいる。		

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】 他の施設や地域・家庭への移行にあたって、養育・支援の継続性に配慮した手順等は定められておらず、整備することが望まれる。家庭復帰や卒園にあたっては、児童相談所、移行先の地域の行政・学校・医療機関等関係機関と連携し、スムーズな移行が行われるよう配慮している。 子どもや保護者には、施設退所後もいつでも相談対応できることを口頭で伝えているが、相談方法や担当者などについて記載した文書の整備も必要と思われる。</p>		
(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 定期的に食事に関して嗜好調査を行ったり、卒園予定の子どもを対象に、卒園お祝いとして食べたいメニューを聞き取り、食事に反映するなどの取組が行われている。しかし、その他の生活面等に関する調査は行われておらず、実施が望まれる。なお、随時の課題によっては、「Wi-Fi設置について」など、子どもの意見を聞き対応している。また、各ホームごとに「ホーム会議」が開かれており、要望を聞いたり、約束ごとを決めたりと、意向を把握し反映する取組が行われている。</p>		
(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 今年度の重点目標の1番目に、「児童や職員の声事故や不祥事の予防、生活の場（職場）の安全安心に反映される仕組みづくり」と掲げ、「児童の声、職員の悩みを受け止める多様な窓口の設置と迅速な対応」に取り組んでいる。「苦情解決の実施要領」を作成しており、苦情解決責任者を施設長・苦情受付担当者2名・第三者委員3名を定めている。本部棟の玄関に、苦情相談窓口のポスターが掲示されているとともに、入所時の保護者や子どもへの説明資料に苦情の相談窓口について記載し、説明している。 本部棟の玄関や各ホームに意見箱を設置し、週1回開錠している。申し出者に聞き取りを行った上で内容について検討し、返答は各ホームに掲示し、記録を残している。子どもの声は事業報告書と広報誌「れいんぼう」で公表しているが、ホームページ上の「苦情解決」「子どもの声」は機能しておらず、改善が望まれる。</p>		
②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>【コメント】 子どもが相談や意見を述べたい時は、担当職員以外でも、いつでも話しやすい相手に話していいことを伝えており、入所時に苦情・相談窓口について知らせている。各ホームに設置された意見箱も活用されている。相談を受ける際は相談室でプライバシーに配慮して行っている。 今年度から県のアドボカシー訪問事業を受け、子どもがさらに意見を言い易くなるよう取り組んでいる。</p>		
③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【コメント】 子どもからの意見・要望等に迅速に対応するため、意見箱は週1回開錠している。口頭での要望等も含め、内容によってホーム内の話し合いで解決したり、職員会議で検討して返答している。検討に時間がかかる場合は、その旨申し出者に伝えている。相談・意見対応についても「苦情解決の実施要領」で対応しており、対応の記録を残している。</p>		
(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>【コメント】 災害や予期しない事態で施設全体が影響を受ける際に対応する「危機管理委員会」を設置し、施設長を責任者として事案発生から2時間以内に委員会を開催することとしている。また、安全委員会を毎月開催し、防火管理・避難訓練、事故防止等について検討している。 「ヒヤリハット報告書」「事故報告書」を作成しており、ヒヤリハットを積極的に提出するよう呼びかけている。朝の連絡会の記録様式にヒヤリハットを記入する項目を作り、職員間で共有しているとともに、安全委員会で原因究明と改善策等を検討し、周知している。 事故発生時の対応マニュアルは確認できず、作成することが求められる。また、職員の自己評価では安全確保・事故防止の研修が不足しているとの声が複数上がっており、実施について検討が期待される。 なお、昨年度、ホーム裏側に監視カメラを設置し、不審者の侵入対策を行っている。</p>		

②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>看護師が配置されており、ノロウイルス・インフルエンザ等一般的な感染症の対応マニュアルについては、現在児童養護施設看護師連絡会の中で策定中とのことであり、早期の完成が期待される。各ホームに嘔吐物処理キットを配置し、使い方もファイリングして渡している。また、年1回、感染症に関する研修会を実施し、予防や感染時の対応について周知している。看護師と各ホームとのラインも作られ、子どもの健康に関して迅速なアドバイスが行われている。</p> <p>新型コロナウイルスについては、安全委員会及び衛生委員会の中で随時に会議を開いて、情報収集と対応策の検討を行い、対応マニュアルを作成して各ホームに配置している。現在は全職員が週1回抗原検査を実施して、子どもの養育・支援にあたっている。コロナに関する情報は、SNSで適宜提供したり、事務室前に掲示して周知を図っている。コロナ発症時は、ゾーニングや感染症棟への隔離などの対策が行われている。</p>		
③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>災害時の対応については、安全委員会を中心に取り組んでおり、防災対策要項を整備し、火災・水害・地震等への対応体制について定めている。毎月避難訓練を実施し、年2回は大地震等を想定しての総合災害訓練を実施し、呼集訓練等も行っている。</p> <p>災害時の非常食は食堂と各ホームに備蓄しており、備蓄リストを作成している。</p> <p>BCP計画を2020年3月に策定し、その後、毎年見直しを行い改定している。</p>		

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		第三者 評価結果
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>新人職員用として「職員マニュアル」が作成されており、「生活全般に関して」「お小遣い等に関して」「通院に関して」「食事に関して」など、項目ごとに業務実施における基本的な事項等について記載し、新人研修で配布して説明している。しかし、各養育・支援の場面において、子どものプライバシーへの配慮等の記載は確認できなかった。「職員マニュアル」は毎年新人のみに配布・説明しているとのことであり、毎年改定されたマニュアルを各ホームに配置しておくと思われる。</p> <p>マニュアル全般は「内規」として事務室に配置しているが、職員が必要時にいつでも閲覧でき、日常的に活用できるように、各ホームに1冊配置することが望まれる。また、併せて必要なマニュアルが必要な職員に周知・理解されるよう、定期的な勉強会の実施も必要と思われる。</p>		
②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>マニュアルの作成・見直しについては、処遇向上委員会を中心に、定期的及び随時に行っている。いつ、どのような見直しがされたのか確認できるよう、マニュアルの改定記録を作成することが望まれる。</p>		
(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>【コメント】</p> <p>自立支援計画書は、主として児童相談所からの児童票の情報を基本とし、ホームカンファレンスでホーム職員・家庭支援専門相談員・心理・里親・職業指導員・調理栄養・看護師等様々な職種の関係職員が参加して協議し策定している。本人の意向については、事前に聞き取りを行い計画に反映しているが、今年度から年齢の高い児童についてはホームカンファレンスに参加し、計画立案から評価まで職員と協働している。</p> <p>職員の自己評価によると、「アセスメント手法が確立していない」「アセスメントに対する学びは課題である」といった声が多く聞かれており、検討することが望まれる。</p>		
②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>毎月ホームカンファレンスを行っており、子ども全員について計画に沿った養育・支援が行われているか振り返っている。自立支援計画は年3回、ホーム職員、各専門職が協議・検討して評価・見直しを行い、追加・修正等を行っている。職員の自己評価によると、「計画を緊急に変更する場合の仕組みが明確でない」という声が聞かれており、整備することが望まれる。</p>		

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。		
①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>統一した様式により、子どもの身体状況や生活状況等の記録が行われている。ホームに1台、パソコンを設置しており、児童自立支援計画や日々の記録などパソコンで入力している。記録はネットワーク化されており、共有フォルダから職員誰もが閲覧することができる。</p> <p>職員によって記録の書き方に差異が見られ、記録者からユニットリーダーやインケア統括へと回覧する中で添削やアドバイスが行われている。ポイントを押さえた分かり易い記録の仕方や指導の在り方等について模索中である。</p>		
②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>【コメント】</p> <p>「特定個人情報等取扱規程」「個人情報保護規則」「文書取扱規程」等を作成しており、秘密保持の原則や書類の保存期間、個人情報の開示等について規定している。また、新人職員に配布している「職員マニュアル」には「個人情報の管理に関して」の項目があり、ケース記録の持ち出し禁止、記録等はホームの食卓等に無造作に置かない、保管庫か施錠できる場所で保管する等の留意事項が記載されており、新人研修時に説明されている。しかし、その後の研修は実施されておらず、個人情報保護は重要事項であることから、全職員に対し定期的に研修を実施することが必要と思われる。</p>		

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護		第三者 評価結果
①	A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p>【コメント】</p> <p>権利擁護委員会は、子どもの権利侵害の防止と早期発見の一つとして「子どもアドボカシー」の導入を始めており、職員への研修、子どもへの説明を実施している。子ども自らが自分自身を守るための知識、方法について学習する機会を設け、不適切なかかわり等の懸念を、子どもが訴えることが出来るように取り組んでいる。</p> <p>意見箱は各ホームに設置されており、こどもは自由に意見等を述べる事ができる。毎週1回開錠され、担当者を通して施設長に伝えられ検討される。回答は、書面でホームに伝えられ掲示されている。</p> <p>定期的に「子どもへの暴力防止プログラム」研修を開催し、職員も子どもも学ぶ機会を確保し、子どもの権利擁護に関する意識を高めている。</p> <p>園は、キリスト教会の福祉事業として始まった施設であり、週末には教会学校があるが、子どもや職員の参加は自由であり、思想・信教の自由について保障されている。</p> <p>全職員が「人権擁護のためのチェックリスト」を定期的実施し、子どもの権利擁護に関する意識の浸透を図っている。</p> <p>今後は、子どもの権利擁護に関する規程・マニュアル等の整備が望まれる。</p>		
(2) 権利について理解を促す取組		
①	A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子ども同士で暴力がおきた時は、職員が間に入り、相手の権利を侵害していること、権利を侵害されても「いや」と言えなかったこと等、子どもと話し合いながら、日常生活の中で自他の権利が理解できるように取り組んでいる。また、毎年実施しているCAP学習（子どもへの暴力防止プログラム）では、幼児から中学生までが年齢に応じたプログラムに参加しており、自分を傷つけたり、他人を傷つけたりしてはならないことを学ぶ機会を確保して、自他の権利についての理解を促すよう取り組んでいる。</p> <p>人を傷つける言葉や暴力などについて学べるように、心理士によるグループセラピーも実施されている。</p> <p>子どもが、自己や他者の権利について理解を深めるために、日々の養育の中で更なる取組を期待したい。</p>		

(3) 生き立ちを振り返る取組		
①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>日常的な会話の中で、家族や生き立ちについて知りたいという気持ちが子ども自身から発せられた時は、ホーム職員は養護日誌に記録して他の職員と情報共有している。ホームカンファレンスで専門職を交えて今後の対応について方針を決め、児童相談所とも連携して取り組むことにしている。伝え方や内容については職員間で共有して取り組むこととしている。日頃のホームでの会話では、「家族」について意識的に避けることはせず、子どもが自分の生き立ちや家族について、知りたいと思う気持ちが自然に湧いてくるような環境に配慮している。しかし、子どもの成長や自立、自己形成の視点から、子どもが出生や生き立ち、家族の状況等について把握できることは重要であり、子どもから知りたい気持ちが出てこない場合の支援方針について、組織としての姿勢を明確にすることも望まれる。</p> <p>入所後は、誕生日や、七五三、成人式等、節目節目に写真をとり、思い出が残る成長過程としてアルバムを作っている。</p>		
(4) 被措置児童等虐待の防止等		
①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>不適切なかかわりの防止と早期発見のために、これまでの解決の仕組みを見直し、課題は会議の場で検討することとしている。また、子どもの意見を拾う意見箱を設置して毎週開錠し、意見には速やかに対応することで、防止と早期発見に努めている。</p> <p>更に、子どもが自分の思いを自ら伝え、相談できる力をつけるために「子どもアドボカシー」の浸透を図っており、子どもへ説明し、職員へ研修を実施している。</p> <p>子どもに対する不適切なかかわりがあった場合の懲戒については、就業規則に明記されている。</p> <p>子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見について、現在の仕組みが十分機能しているかを、継続的に検証することを期待したい。</p>		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <p>入所前に、家庭支援専門相談員・ホーム担当職員、心理士などが児童相談所に出向き子どもに面会し、しおりを使ってホームでの生活などについて説明している。また、好きな食べ物やグッズ等を聞きとり、受け入れに向けて環境づくりを行い、子どもの不安軽減に努めている。入所当初は、食事は自室でとったり、他の子どもと時間をずらすなど、新しい環境に無理なく安心して馴染めるように配慮している。また、他施設から施設変更で入所する子どもには、入所前見学や体験の機会を作り、配慮している。</p> <p>子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係等の継続等は、児童相談所と連携を取りながら行うこととしている。</p>		
②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム職員は、子どもの入所時から退所となる将来の家庭復帰、自立など、一人ひとりの退所後を目指してニーズに沿った支援をしたいとしている。おこづかいの使い方で金銭管理を学んだり、予算内での食材購入や調理の実習を行っている。職業指導員は、大学への進学を希望する子どもの奨学金の申請や、高校生のアルバイト先と一緒に探したりして支援している。また、退所して就職したあと、失職して相談にきたり、就職先の相談等、職業指導員が窓口となり対応している。</p> <p>今後は、子どもが安定した社会生活を送ることが出来るようリービングケアと退所後の支援体制の充実を期待したい。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム担当職員は、入所時の児童票等から子どもの背景を把握し、子どもの心に起きていることを理解して受容的・支持的な態度で寄り添いたいとしている。子どもの表出する感情や言動について起きたことは養護日誌に記録しており、看護師・心理士等の専門職はその記録から子どもの様子を把握し、必要な支援・アドバイスをを行っている。子どもの言動等で気になることは、心理士に相談し、心理面談等につなぎ、子どもの理解に努めている。しかし、子どもを理解するための知識が職員によっては十分とは見られず、知識習得のための研修も期待したい。</p>		
②	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>個別的なふれあいの時間を出来るだけ確保して子どもの思いを聞き、信頼関係をつくり、安心・安全な生活環境での養育・支援となるよう取り組んでいる。「電車に乗りたい」「アニメイトに行きたい」「カヤックしに行きたい」「体操教室に通いたい」「野球がしたい」など、一人ひとりのやりたいことを実現するためにはどうしたらよいか、欲求を充足するためのプロセスを子どもと一緒に考えながら支援をしている。</p> <p>子どもの好きな食べ物・苦手な食べ物などアンケートをとり、美味しく楽しい食事となるように配慮している。</p> <p>職員体制・労働時間等の課題をクリアするために、宿直体制の見直しが行われており、ホーム職員以外の専門職等が宿直することもあることから、年齢が低い子どもが夜目覚めたときの安心感への工夫が望まれる。</p>		
③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>【コメント】</p> <p>ホーム会議では、子どもと職員がお茶やお菓子を食べながら、身近なことを話し合っている。ネットの使い方、お風呂の入り方、名前の呼び方、見守りカメラをつけることなど、職員と子どもは共に考え、生活を作っている。子どもと話し合った結果は、リーダー会議での議案にもなり、運営に反映されている。英語検定受験にチャレンジし、結果はうまくいかなかったケースでは、子どもの頑張っていた姿勢を励まして、失敗しながら成長できることを伝えている。「野球をやりたいけど費用がかかる」というケースでは、やれる方法を子どもと職員と一緒に考え、可能性を探して実現できるように支援している。</p>		
④	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p>【コメント】</p> <p>子ども達が意見や思いを表明する機会は多く、好きなゲームをしたり、三輪車やアンパンマン自動車、自転車に乗って自由な過ごし方をしている。絵本は充実し、多くの図書もある。学校の図書館や市立図書館を利用する子どももいる。子どもの希望に沿ってボランティア等を活用し、学習や習い事の支援が行われている。しかし、年齢や発達の状況・課題に応じたプログラム等の策定は見られなかった。それぞれの年齢段階にあった学びや遊びの環境が用意されることを期待したい。</p>		
⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>トイレトレーニング、整容、部屋の清掃、洗濯、調理等、年齢や発達状況に応じて子どもの出来ることを見守りながら生活技術が習得できるように支援している。Wi-Fiの設置に関しては、SNSの使い方等、ルールや約束を子どもと職員と一緒に考えている。子どもは「Wi-Fi利用申請書」を提出して使用することになっている。</p> <p>身体の健康についての自己管理や、社会生活能力検査の結果等を踏まえ、社会性を習得するための養育・支援の充実を望みたい。</p>		

(2) 食生活		
①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>【コメント】</p> <p>毎月の食事委員会では、子どものアンケート結果を検討し、子どものリクエストメニューには、出来る限り応じている。子どもの年齢や個人差に応じて食事時間をずらしたり、運動で体力を要する中学生には朝食に卵の量を増やす等して栄養摂取量の確保に配慮している。毎月1回「食事を作ろう」としてホーム職員と子どもが予算内で献立から食材購入、調理、食事、後片付けまでを行い食習慣の習得に向けた支援が行われている。また「ホーム調理」では、調理職員がホームに向き子どもたちと一緒に料理をして食べたり、中高年生の希望者は施設の厨房を使って調理実習をしたり、食事やおやつをつくる機会が多く設けられている。栄養・調理部門の職員は、夕食時のホームを訪問し、残食の状況や子どもの嗜好等を把握し、献立に反映させている。子どもの誕生日はホームでお祝いし、おせち料理・ひな祭り・子どもの日・七夕・お月見・クリスマスなどの行事食も子どもたちの楽しみとなっている。美味しく楽しみながら食事ができるように工夫している。</p>		
(3) 衣生活		
①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>衣服は清潔で季節に合ったものを着用させるようにしている。年齢によって、職員と子どもが一緒に出かけたり、子ども同士で出かけて好みの服を購入している。職員は、制服にアイロンをかけたり、洗濯物をたたんで見せて、子どもに衣習慣が身に付くように支援している。被服費の予算が限られているため、リユースの衣類を活用するなど工夫している。衣類の量について懸念する職員の声もあることから、衣類の確保状況について見直すことも必要かと思われる。</p>		
(4) 住生活		
①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	b
<p>【コメント】</p> <p>園庭は広く、多くの樹木や、鳥の声などで自然が感じられる環境になっている。個室の整理整頓や掃除は子どもが自分で行うこととしているが、苦手な子どもの場合は職員が手伝って一緒に行っている。リビングなどの共有スペースは職員が清掃し、清潔を保っている。個室は、ぬいぐるみやおもちゃ、カードなど、好みの物等をおいて、個人の居場所となっている。ホームの玄関には子どもが作ったクリスマスリースを掛け、リビングには図書やピアノ、テレビ、クリスマスツリー等が置かれている。</p> <p>調査当日訪問したホームは、建物や家具什器等が古くなっているように思われた。古い設備でもうまく利用して、生活に潤いを与え、温かい雰囲気づくりへの工夫があると良いと感じた。</p>		
(5) 健康と安全		
①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホームでは毎朝夕、検温と視診で健康状態を確認している。発熱や外傷の時は、看護職員に連絡・相談して指示を得たり、看護職員がホームを訪問して対応している。日々の子どもの様子は、養護日誌に記載されており、看護職員も毎日確認している。また、朝の連絡会で受診予定等が報告され、精神科受診についてはホームの担当職員が中心に行くが、状況に応じて家庭支援専門相談員、心理担当職員が同行することとしている。</p> <p>感染症に関する研修は毎年実施されているが、その他の疾患等、医療や健康に関して知識を深める研修も実施されることが望まれる。</p>		
(6) 性に関する教育		
①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>【コメント】</p> <p>職員は、日常生活の中で、他者の性・自分の性を尊重するように子どもに伝えている。体調に不安がある女子児童は、その都度看護職員にアドバイスを受けている。</p> <p>施設の改善計画に「人権や性に関する教育と相談システムの構築」として「性に関する勉強会」が予定されており、今後の取組が期待される。現在は、外部の助産師を招き、性をめぐる課題への支援について、アドバイスを受ける機会を設けているが、十分とはいえない。全職員を対象とした学習の機会が確保されることを期待したい。</p>		

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>【コメント】</p> <p>行動上の問題を生じやすい子どもの特性については、予め職員間で情報を共有しており、子どもには暴力が絶対にいけないことだと生活の中で伝えている。問題が生じた際は、他職員に応援を依頼し、他児を避難させ、タイムアウトを行うなどして安全を確保している。暴力や不適切な行動が生じた際は、子どもの話を聞き、記録に残し、専門職も交えて課題を分析して支援することとしている。必要に応じて児童相談所、専門医療機関等と連携し対応している。しかし、行動上の問題に対しての援助技術は、職員によって異なることから、適切な援助技術を習得できるように研修の充実が望まれる。</p>		
②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>入所もない子どもの場合は、ホームの暮らしに慣れるまで、その子のペースを見守りゆっくりと馴染めるように配慮している。ホーム職員は、一人ひとりの大切さについて日頃から子どもに伝えている。また、職員は、日常の会話や、職員間の対応などが子どもの手本となるように意識をもって振舞い、いじめや差別が生じない環境づくりに配慮している。今年度は建物の構造や、職員配置等を考慮して見守りカメラが導入される予定となっている。しかし、いじめや差別の把握に不安を持つ職員の声もあり、施設長を中心として全職員が一丸となって対応できる体制の強化が望まれる。</p>		
(8) 心理的ケア		
①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>心理療法担当職員を配置し、心理療法を実施するスペースを確保しており、子どもが落ち着いて心理的ケアを受けられる環境が整えられている。心理的ケアが必要とされる子どもについては、自立支援計画に心理の課題・目標・支援内容を明確にして、心理面接やグループセラピー等が実施されている。心理的ケアが必要な子どもへの対応に関して、職員研修が実施されている。</p> <p>心理的支援が施設全体で有効に組み込まれ、職員の連携が強化されると更に良いと思われた。</p>		
(9) 学習・進学支援、進路支援等		
①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>学習机は各居室に設置されているが、小学生低学年は、リビングで職員と一緒に宿題をやっている。中学生以上で希望者には学習塾に通う機会を確保している。夏休みは、宿題をみてもらえる学習ボランティアの活用や、職員による学習支援も行われている。英語教師になることを目指して大学進学を希望する高校生の夢を叶えるべく、奨学金獲得の支援に取り組んでいる。特別支援学校へ通っている子どももいる。</p> <p>学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に向けて早期から支援する取り組みを期待したい。</p>		
②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>【コメント】</p> <p>ホーム職員は、子どもの進路について希望等を聞き、特性にも配慮して職業指導員・家庭支援専門相談員等と連携し、また、保護者の意向を確認し、学校や児童相談所の意見も聞いて自立支援計画に載せて支援している。進学を希望する場合は、奨学金申請の為の情報を提供し進学の実現に向けた支援を行い、必要に応じて措置延長手続きを行っている。</p> <p>子どもの適切な自己決定のために、十分な情報提供と早期の支援が望まれる。</p>		
③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>【コメント】</p> <p>通信制の高校に通う子どもは、アルバイトを通して社会のルールを学び、お金を稼ぐ大変さ、金銭管理等を知る機会としている。今年度就職を予定している子どもはならず、職場実習や職場体験等は行われていない。今後に向けて、実習先や、協力事業主の開拓等が求められる。また、各種の資格取得等を積極的に推奨することも望まれる。</p>		

(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>【コメント】</p> <p>家庭支援専門相談員は、家族を温かく丁寧に受入れ、相談しやすい環境づくりを心掛けている。ホーム職員が子どもへの対応で困ったことがあれば、家族に伝えてアドバイスをもらうなどして、コミュニケーションを大切に家族との信頼関係づくりに取り組んでいる。</p> <p>子どもの意向を一番大切に、入所となった背景や、家族との交流目的等を考慮して、児童相談所と連携し、面会、外出、一時帰宅など、子どもと家族の継続的な関係づくりに取り組んでいる。</p>		
(11) 親子関係の再構築支援		
①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>【コメント】</p> <p>子どもの状況をホームカンファレンスで共有し、面会、外出、一時帰宅等の実施については、常に児童相談所と連携して行っている。家庭への外泊前には、家庭支援専門相談員とホーム担当職員、児童相談所職員等が家庭訪問して環境確認を行った上で実施し、親子関係再構築のために家族支援に取り組んでいる。併せて、必要に応じて関係機関と密接に協議し、家族支援に取り組んでいる。</p>		